



新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症予防

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「マスクの着用」や「手洗い」「3つの密を避ける」などの基本的な感染防止策を徹底するようお願いいたします。

特に気温が低くなる時期は、室内の温度を保つため、ドアや窓を閉めることが多くなりますが、定期的にドアや窓を開けたり、換気扇を活用するなど、こまめな換気で空気の入れ替えを行い、室内が密閉空間になることを防ぎましょう。

発熱時の相談

発熱などの症状がある場合は、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談し、その指示に従い受診してください。

かかりつけ医がない場合などは千葉県発熱相談コールセンターで相談にのじます。

千葉県発熱相談コールセンター（24時間受付、土・日曜・祝日も対応）

☎ 0570-2200-139

ワクチン接種

2回目の接種が受けられなかった方へ

1回目のワクチン接種後、2回目の接種が体調不良や都合で実施できなかった場合は、接種可能な医療機関や日時を調整しますので、南房総市ワクチン接種班（☎ 29-5842）へご連絡ください。
追加接種（3回目）の準備を進めています

南房総市を含む安房3市1町および安房医師会では、2回のワクチン接種を終えた人への追加接種（3回目）の実施に向けて準備を進めています。
2回の接種完了から概ね8か月以上後に接種をすることとされていますので、医療従事者など優先接種で早期に接種を受けた人から順次、接種を行うこととなる見込みです。
追加接種（3回目）に関する

具体的な接種方法などは決まり次第お知らせします。



子ども

11月は「児童虐待防止推進月間」

子どもが安全にそして安心して生活できる社会を！

児童虐待は私たちの身の回りに起きているかもしれない問題のひとつです。法律で児童虐待についての明確化が行われ、「児童に対し、虐待をしてはならない」と禁止しています。

それでも児童虐待の件数が年々増加しています。

南房総市にて令和2年度に新たに受理された児童虐待の件数は28件でした。児童虐待は家庭のなかで起こるため、

発見がなかなか難しいものでもあります。

「虐待かも…」と思ったら、市町村、児童相談所へご連絡ください

市の相談窓口は子ども教育課（☎ 46-2966）です。
児童相談所は、君津児童相談所（☎ 0439-55-3100）が窓口ですが、児童相談所全国共通ダイヤル189（イチハヤク）に電話をすれば、お住まいの地域の児童相談所につながります。

体罰や暴言を使わずに子育てしましょう。

子育てにおいて、しつこく称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの脳を傷つけ、心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

どうすればよいかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

子ども教育課

☎ 46-2966

国民健康保険

11月は「ちほ国保月間」

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続ければ、国民健康保険(国保)に加入している皆さんの国民健康保険税の負担が、今以上に重くなることになりかねません。医療費を抑制できれば、加入者の負担を抑えることもつながります。

まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

国保の届出は忘れずに

国保の加入や脱退には手続きが必要で、次に該当する場合は、14日以内に保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで届出をしてください。

▼国保に加入するとき

他市区町村から転入したとき、職場の健康保険をやめたとき、国保加入者に子どもが生まれたときなど

▼国保を脱退するとき

他市区町村へ転出するとき、

職場の健康保険に加入したとき、国保加入者が死亡したときなど

※転出や職場の健康保険に加入すると、南房総市の国民健康保険被保険者証は使えません。

▼保険証の記載事項に変更があるとき

転居したとき、世帯主が変わったときなど
マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年10月20日から本格的に医療機関や薬局で順次マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。利用するためにはマイナンバーで事前に登録が必要です。「限度額適用認定証」がなくても高額療養費制度における限度額以上の支払が免除される、「就職・転職・引越」しても健康保険証として使える「などのメリットがあります。(市区町村への加入・喪失の届出は引き続き必要です)
お支払いは口座振替が便利です
国民健康保険税を口座振替にすると、「自動的に納められるので納め忘れない」「納期

ごとに金融機関に行く必要がない」など大変便利です。
「ペイジー口座振替受付サービス」が利用できます

市役所の窓口で、対象金融機関のキャッシュカードを使用し、口座振替の手続きができます。

●手続きができる人

●口座名義人ご本人

●対象金融機関

京葉銀行・千葉銀行・千葉興業銀行・ゆうちょ銀行・館山信用金庫・安房農協

「PayPay」「LINE Pay」で納付できます。

スマートフォンアプリ「PayPay」「LINE Pay」を利用して、24時間いつでも納付することができます。利用にあたり、事前に登録・チャージが必要です。なお、領収証書は発行されません。

問 保険年金課

☎ 33-11060



社会保険料控除における保険料(料)の納付額確認について

所得税や住民税の社会保険料控除のための国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額は、次の方法で確認ができます。

- 納付書で納付している人
- 納付済みの領収証書
- 口座振替で納付している人
- 預金通帳の記載
- 年金天引きで納付している人

年金支払者から送られる源泉徴収票
領収証書等を紛失した人や納付額の確認書が必要な人

払込確認書を保険年金課、朝夷行政センターおよび各地域センターの窓口で交付しています。

電話での納付額の回答はしていません。窓口に来ることができない場合は、払込確認書を郵送します。

問 保険年金課

☎ 33-11060

国民年金

国民年金保険料控除証明書の発行

令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人へ、日本年金機構から令和3年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が、10月下旬から11月上旬に発送されます。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

なお、令和3年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて納付した人には、令和4年2月上旬に当該控除証明書が発送されます。

問 木更津年金事務所

☎ 0438-23-7616

問 ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004
☎ 03-6630-2525

受付時間

- 平日の午前8時30分から午後7時まで
- 第2土曜日の午前9時30分から午後4時まで

健康

健診後の健康相談

健診後の健康相談を次の日程で実施します。

健診結果の見方や日頃の食生活や運動など、生活習慣病の予防・改善に向けた相談に保健師・管理栄養士が応じます。健診結果をそのままにせず、ご自身の健康について考えてみませんか。

どなたでも利用できますので、健康相談の場としてお気軽にお越しください。

内容 保健師および管理栄養士による個別相談

持ち物 健診結果通知表(受診した人)、健康手帳(持っている人)

ところ どの会場でもご利用できます。都合のいい日にお越しください。(申込不要)

その他 電話での健康相談は随時行っています。

問 健康支援課保健予防室

☎ 36-11154

健康相談日程 (時間は各日程とも 13:30 ~ 16:00)

とき	ところ
11月4日(木)	白浜コミュニティセンター
11月15日(月)	千倉保健センター
11月18日(木)	とみうら元気倶楽部
11月26日(金)	富山ふれあいコミュニティセンター
12月1日(水)	和田地域福祉センター「やすらぎ」
12月3日(金)	丸山公民館
12月10日(金)	三芳農村環境改善センター

保健予防室事務室移転

三芳保健福祉センター大規模改修工事に伴い、保健予防室の事務室が移転します。

とき 10月25日(月)から令和4年3月末まで

移転先 三芳農村環境改善センター1階展示室

問 健康支援課保健予防室

☎ 36-11154

インフルエンザ予防接種の助成

対象者

- 65歳以上の人(予診票は各医療機関に用意してありますので、直接医療機関に連絡して下さい)実施医療機関名は市ホームページをご覧ください。
- 60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある人(ただし身体障害者手帳1級の人)

※②は、事前に申込みが必要です。健康支援課保健予防室、市民課、朝夷行政センターまたは各地域センターで申請してください。

※実施医療機関以外で接種を希望する人は、健康支援課保健予防室までご連絡ください。

助成期間 10月1日(金)から

12月31日(金)まで

助成額 1500円

その他 助成対象者の中で、生活保護受給者は無料です。

生活習慣病予防教室

〔1回目〕

とき 12月8日(水)午後1時15分から3時30分まで

ところ 三芳農村環境改善センター

講演 「糖尿病の予防と治療」
「糖尿病はコロナの重症化リスクにつながります」

講師 生方英一医師(生方内科クリニック院長)

〔2回目〕

とき 12月15日(水)午後1時15分から午後3時30分まで

ところ 三芳農村環境改善センター

食生活講話 「糖尿病予防は食事から」おいしく食べて健康に」

講師 管理栄養士

持ち物 各回とも健診結果通知表(持っている人)、筆記用具、健康手帳(持っている人)

定員 各回20人

申込期限 各回1週間前まで

問 健康支援課保健予防室

☎ 36-11154

女性の健康づくり教室

「生活保護受給証明書」を医療機関にお持ちください。証明書の発行は、社会福祉課(☎36-11151)へご連絡ください。証明書がなければ、有料となります。

問 健康支援課保健予防室

☎ 36-11154

門岡みずほ医師(亀田総合病院産婦人科)を講師に迎え、講話「女性の健康づくり」についても健やかに過ごすために」を行います。

また、講演のほかに、女性の身体に多い悩みを解消する手軽な体操や、女性に嬉しいレシピ(骨粗しょう症予防)の紹介もあります。

とき 11月19日(金)午後1時30分から午後3時30分まで

ところ 三芳農村環境改善センター

定員 20人

申込期限 11月12日(金)

問 健康支援課保健予防室

☎ 36-11154

福祉

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

11月12日(金)から25日(木)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、その人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。期間中、女性に対する暴力根絶のための啓発活動や、ポスターやリーフレットを活用したキャンペーンなどが全国各地で実施されます。

この機会に市民、地域団体やNPO、企業、行政などが一体となって、暴力に悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会づくりに取り組みましょう。

社会福祉課

☎36-11153

養育費等の移動無料法 律相談(要予約)

諸事情でやむなく離婚されても、お二人の間に生まれたお子さんの健やかな成長を見守ることは大切なことです。お子さんの成長に必要な養育費の支払いは離婚後も親の債務です。

しかしながら、実際にはいろいろな問題が立ちほだかり、親権者が養育費を取得できないケースが多いのが現状です。

「離婚した時に養育費をもらえないことを知らなかった」「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を解決するために、法律専門家による法律相談を開催します。

相談は無料で、秘密は守られます。

とき 11月20日(土)午後1時から午後4時まで

ところ 市民活動センター「きさらづみらいラボ」

対象者 県内在住の人(千葉市、船橋市、柏市を除く)

相談時間 1人40分程度

申問 (二財)千葉県母子寡婦

福祉連合会事務局

☎043-222-5818

FAX 043-225-9177



住まい

災害復興住宅融資の 申込受付期間を延長

令和元年房総半島台風で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資(建設資金、購入資金、補修資金)」の申込受付期間を令和4年10月末まで延長しました。

住宅金融支援機構お客さまコールセンター(災害

専用ダイヤル) ☎0120-086-353

受付時間 午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始除く)

農業

有機農業講習会「技術講座」をオンラインで開催

南房総農業支援センターと千葉県有機農業推進協議会が連携し、有機農業に取り組む農業者や興味のある方を対象に「ZOOM」による有機農業講習会(有機農業の技術について)を開催します。

ZOOMの接続に不安のある方は市役所別館1大会議室での受講も可能です。

※2月にオンラインのみで開催した研修会の内容と重複する部分があります。

とき 11月24日(水)午後2時から

講師 千葉県有機農業推進協議会事務局 麻生友和氏

定員 25人

参加料 無料

申込期限 11月18日(木)

センター ☎28-4595

鳥獣

狩猟事故の防止に努めましょう

11月15日(月)から令和4年2月15日(火)までは、鳥獣の狩猟期間です。狩猟者は、法令を遵守し、狩猟のマナーを守り、事故防止に努めてください。また、器具などの消毒、泥の洗い流しなど、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いします。

野外で活動する人は、目立つ服を着用し、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょ。

南房総市有害鳥獣対策協議会(農林水産課内) ☎33-1071



図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
開館時間 9:00 ~ 17:00
(水曜のみ 9:00 ~ 19:00)
休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- 本が紡いだ五つの奇跡 森沢 明夫
- 涅槃(上)(下) 垣根 涼介
- アルテミスの涙 下村 敦史
- 子のない夫婦とネコ 群 ようこ
- 有元葉子 乾物 有元 葉子
- 民王 池井戸 潤
- おうちストレスをためない 杉岡 充爾
- ブルースRed 桜木 柴乃
- 80歳、村上祥子さんの元気 村上 祥子
- コロナ狂騒録 海堂 尊
- 母親からの小包はなぜこんなにダサイのか 原田 ひ香

<児童書>

- もうひとつのアンデルセン 齊藤 洋
- カピバラのだるまさんがころんだ 中川ひろたか
- 仲間と暮らすニホンザル 福田 幸広
- すてきなタータンチェック 奥田 実紀
- おばけくんのハロウィン 新井 洋行
- チリとチリリよるのおはなし とい かや
- 天の台所 落合 由佳
- うさぎのマリーのフルーツ 小手鞠るい
- 小早川秀秋 加来 耕三
- もしも動物と話したら? ジェyson ビッテル
- ぎんいろのねこ あまんきみこ

※9月中に上記を含め、新刊本は238冊入りました。

読書の記録について見直しを行いました

読書の記録については、お知らせ版10月号でお知らせしましたが、一部見直しを行いました。

記事では、「本を返却してしまうと、通帳記入できなくなってしまうので、必ず本を借りた後に、通帳専用のプリンターで記帳するようにお願いします。」と記載しましたが、返却した後でも借りた本は全て記帳できることとしました。(対象本：令和3年10月1日からの貸出本)

専用プリンターは、図書館のみの設置となりますので、各地区の図書室で借りた場合は、時間のある時にまとめて記帳することも出来ますので、多くの方に利用していただきたいと思います。



蔵書点検を行いました～10日間の臨時休館、みなさまのご理解に感謝いたします～

9月21日(火)から9月30日(木)までの間、図書館システムの更新および蔵書点検のため臨時休館しました。点検した結果、図書館や各地区図書室にあるべき本がない(不明本という)ことが分かり、図書館職員総出で探しましたが、見つけることができませんでした。

不明本の一覧表を図書館および各地区図書室に掲示しましたので、もしお手元にありましたら、図書館またはお近くの図書室まで返却をお願いします。

また、臨時休館中、館内図書の整理整頓を行いました。整理された書架をご覧いただき、たくさんのお本と出会っていただきたいと思います。



南房総市図書館の本は館山市図書館へは返却できません

南房総市図書館の本を館山市図書館へ返却される方が、まれに見受けられます。南房総市図書館の本は、館山市図書館では返却処理出来ませんので、必ず南房総市図書館かお近くの図書室へ返却されるようお願いします。

※毎週水曜日(祝日を除く)は、午後7時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。



子育て支援センター ほのぼの

申問 ☎ 40-5111

ほのぼのでは、子育て相談、幼児相談、ことばの相談、リハビリ個別相談などを随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。また、気象警報が発令された時は閉館します。

にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりができる場所です。幼稚園就園前までのお子さんが利用できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安房郡市内の方を対象に開放しています。

また、対象年齢のお子さんの兄弟についても利用できますが、就学前のお子さんに限らせていただきます。



にこにこ教室（あそびの教室）

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定員 各回10組程度（申込は前日まで）

時間 10:00～10:30

対象児	とき
ひよこ組 2か月～お座りができるお子さん	11月5日(金)
りす組 令和2年4月2日生まれ～ハイハイができるお子さん	11月9日(火)
うさぎ組 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん	11月11日(木)
くま組 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん	11月17日(水)
ぞう組 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれのお子さん	11月25日(木)

要予約

親子体操教室 in 富山ふれあいコミュニティセンター

体操の先生と一緒に、体を動かして遊びます。

対象 歩けるお子さん

とき 11月4日(木) 10:00～11:00

締め切り 11月2日(火)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い予定が変更となる場合があります。

ことばの相談 in ほのぼの

要予約

お子さんのことばに関する心配に対して、ことばの専門の先生が相談に応じます。例えば、ことばが遅い、発音が不明瞭、つかえて同じ音を何度も繰り返すなど。相談は、1人40分程度で予約制です。

とき 11月10日(水) 9:30～16:00

11月18日(木) 9:30～16:00

出張にこにこひろば ※南房総市民の方のみ対象

スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。



場所	とき
三芳農村環境改善センター	11月16日(火) 10:00～11:30

幼児相談 in ほのぼの

要予約

お子さんの発育・発達に関する心配や悩みや、お母さん自身の悩みや不安などに対して、臨床心理士が相談に応じます。相談は、1人45分程度で予約制です。

とき 11月19日(金) 9:15～16:15

誕生会 in ほのぼの

要予約

誕生月のお子さんをみんなで祝いします。

対象 11月生まれのお子さん

とき 11月26日(金) 11:30～

締め切り 11月25日(木)



絵本の貸し出し in ほのぼの

図書館から絵本の貸し出しを行います。

とき 11月26日(金)

11:00～11:30



絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎ 40-1120

名称	とき		ところ
千倉おはなし会「しおまねき」	11月13日(土)	10:30～11:15	図書館
絵本読み聞かせ教室	11月13日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センターやすらぎ
とみうら絵本だいすきの会	11月14日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
おはなしだいすき「あひるの会」	11月20日(土)	10:30～11:30	富山ふれあいコミュニティセンター
絵本おはなし会	11月20日(土)	10:00～11:00	丸山公民館

親子きずなの教室（産後コース）

申問 健康支援課保健予防室 ☎ 36-1154

内容	とき	ところ
赤ちゃんへのかかわり方について ・赤ちゃんとのコミュニケーション	11月24日(水) 10:30～11:30 申込締切：11月18日(木)	千倉保健センター

※もぐもぐ教室（離乳食教室）および親子きずなの教室（産前）は当面の間、開催を中止します。
個別に相談のある方は、健康支援課保健予防室（☎36-1154）にご連絡ください。

乳児相談・幼児健診

申問 健康支援課保健予防室 ☎ 36-1154

項目	対象児	とき	ところ	受付時間
4か月児相談・ 9か月児相談	令和3年6月生まれ・ 令和3年1月生まれ	11月11日(木)	千倉保健 センター	9か月児相談 9:00～9:15 4か月児相談 9:30～9:45
1歳6か月児健康診査	令和2年4月までに 生まれた2歳未満	11月16日(火)		個別に通知します
3歳児健康診査	平成30年5月までに 生まれた3歳未満	11月25日(木)		

● **そ う だ ん** ● **すべて無料です。お気軽にご利用ください** ●



<p>行政相談 13:30～16:00 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。 11月 10日(水) 朝夷行政センター 25日(木) とみうら元気倶楽部 問 秘書広報課 ☎ 33-1002</p>	<p>司法書士による法律相談 要予約 離婚・相続などの相談に司法書士が応じます。 弁護士による相談は他の機関を紹介します。 とき／11月18日(木) 13:00～17:00 ところ／三芳農村環境改善センター ※調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内容 についての再度の相談は応じられません。 申問 社会福祉協議会 ☎ 44-3577</p>
<p>電話による登記手続相談 要予約 不動産に関する登記手続案内は予約制です。事前 に予約をお願いします。 とき／毎週火・木曜日 9:00～16:00 申問 千葉地方法務局館山支部 ☎ 22-0620</p>	<p>人権相談 13:30～16:00 いじめ、家庭内の問題に関する相談。 11月 12日(金) 富山ふれあいコミュニティ センター 17日(水) ちくら介護予防センター 24日(水) 和田地域福祉センター「やすらぎ」 問 市民課 ☎ 33-1051</p>
<p>税務支援相談 税務支援センターは新型コロナウイルス感染症 の蔓延により休止しています。税金について緊急 を要する相談は電話でご連絡ください。 申問 税理士会館山支部 ☎ 23-4132</p>	<p>消費生活相談 10:45～16:00 要予約 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。 とき／11月8日(月)、11月22日(月) ※相談場所は予約時にお伝えします。 ※電話による相談は、商工課内の消費生活相談 専用電話(☎33-4300) 申問 商工課 ☎ 33-1092</p>
<p>里親相談 月～金曜日 9:00～17:00 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、 応援・支援したいなどの相談にも応じます。 問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば (通称：オレンジの会) ☎ 28-4288</p>	

防災

緊急地震速報訓練

11月5日(金)午前10時頃に全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報(訓練報)が防災行政無線から放送されます。

訓練ですので実際の災害と間違えないようご注意ください。

また、訓練放送が聞こえたら、身を守る行動をとる訓練をしてみましょう。

まわりの人に声をかけながら、あわてず、まず身の安全を!



地震発生時の安全確保行動1-2-3(①まず低く②頭を守り③動かない)

提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

※気象・地震活動の状況によっては中止することがあります。

問 消防防災課 ☎33-1052

休日当番医 11月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

11月3日(水)

亀田ファミリークリニック(館山市) ☎20-5520

鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221

11月7日(日)

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

11月14日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

11月21日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

11月23日(火)

鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221

11月28日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

地球環境保護のため、この用紙は再生紙を使用しています。

マイナンバー

マイナンバーカード夜間・休日交付

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、カードの受取り場所へ事前にご予約ください。

休日交付/11月14日(日) 夜間交付/11月25日(木)

申問 富浦・富山・三芳地区にお住まいの方

▶市民課 ☎33-1051

白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの方

▶朝夷行政センター ☎44-1111

ご存じですか?労働委員会 ～個別的労使紛争のあっせん～

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利益変更などの労働関係のトラブルについて、労働委員会の委員が間に入って、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

あっせんは無料で、労働者、使用者どちらからでも申請できます。あっせんを希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

申問 千葉県労働委員会事務局

☎043-223-3735

けんけつ



11月18日(木)

10:00~11:45 ▶市役所別館1

13:00~15:30 ▶市役所別館1

問 健康支援課保健予防室 ☎36-1154

のうぜい

納期限
11月30日(火)

国民健康保険税 (第5期)

後期高齢者医療保険料 (第5期)

介護保険料 (第5期)

じんこう

(令和3年10月1日現在)

※外国人住民を含みます。()内は前月比

総人口 36,431人 (-56) 出生 5人

男 17,550人 (-17) 死亡 64人

女 18,881人 (-39) 転入 58人

世帯数 17,114世帯 (-10) 転出 55人